

旧藤沢市学習文化センター施設の今後の予定について

1. 閉館までの経緯

学習文化センターは、昭和 63 年に社会教育関係団体の活動拠点として、旧藤沢農協会館に開設し、その後平成 10 年 4 月から藤沢駅南口民間ビルの借用を経て、平成 15 年 4 月に鵜沼東の旧防災センターの建物に移転しました。旧防災センターの建物については、地区計画において取り壊して多目的広場にする計画でしたが、地元自治会の了承を得て、暫定 10 年間の条件付きで学習文化センターとして使用しました。

この暫定使用期間の満了を迎えるにあたり、平成 23 年 9 月に市議会こども文教常任委員会において、学習文化センターの廃止に向けた今後の方向性と予定を報告し、以後、地元自治会や施設利用団体等に対して、閉館に向けての説明・周知を十分に行ったうえ、平成 23 年 12 月市議会における議決後、「藤沢市学習文化センター条例を廃止する条例」が制定されました。

その後、学習文化センターは、平成 24 年 3 月 31 日をもって業務を終了し、翌 4 月 1 日の廃止条例の施行により閉館し、行政財産としての用途を廃止しました。

昭和 63 年	旧藤沢農協会館に開設
平成 10 年 4 月	藤沢駅南口民間ビルに移転
平成 15 年 4 月	旧防災センター建物に移転、暫定使用開始
平成 23 年 9 月	市議会定例会こども文教常任委員会において、廃止に向けた今後の方向性と予定を報告、以後、地元自治会や施設利用団体等に閉館に向けての説明・周知を実施
平成 23 年 12 月	市議会定例会における議決後、設置条例の廃止条例が制定
平成 24 年 3 月 31 日	学習文化センターの業務終了
平成 24 年 4 月 1 日	閉館、行政財産としての用途を廃止

2. 閉館後の予定

旧学習文化センターの建物については、平成 24 年 6 月市議会定例会において、解体に要する工事請負費等に係る補正予算が議決されたことにより、7 月中旬に近隣建物の補償調査を着手、8 月中旬に近隣住民に対して工事概要等の周知を図ったうえ、解体工事を着工し、12 月中旬を目途に竣工の予定です。

また、建物解体後に更地となった土地については、まちづくりみどり推進課へ移管、平成 25 年 1 月以降に奥田公園多目的広場の整備工事等が実施される予定です。

平成 24 年 7 月中旬	近隣建物補償調査着手
8 月中旬	工事概要等回覧周知、建物解体工事着工
12 月中旬	解体工事竣工
平成 25 年 1 月以降	奥田公園多目的広場整備工事等実施予定